様式第3号（第12条関係）

□物品を亡失（き損）□施設を損傷

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事故報告書  　　年　　月　　日  丸亀市教育委員会　　　　　様  使用者住所  使用者氏名  電話　　　（　　）  下記のとおり　　　　　　　　　　しましたので報告します。 | | | | | |
|  | 発生の場所 |  | 発生の時刻 | 年　月　日　時頃 |  |
|  | 品名及び数量 |  | | |  |
|  | 事故の概要、措置等 |  | | |  |
| 備考  １　亡失、き損の事実を証明する証拠書類、説明図等を添付すること。  ２　丸亀市立学校の校舎開放に関する規則第12条第２項の規定に基づき、使用者は賠償の責めを負う。  ３　必要な手続については、教育委員会の指示に従うものとする。 | | | | | |